

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
対象へのアプローチ・申請サポートの企画	<ul style="list-style-type: none"> ① 本県のマイナンバーカードの現状をよく理解した上で企画立案がなされ、事業目的を達成する内容となっているか。 ② 乳幼児を対象とした取組については、出張申請受付・サポートを可能な限り円滑に短時間で実施することができる企画内容となっているか、またカード申請時における保護者の負担を軽減できる企画となっているか。 ③ 高齢者施設入居者等を対象とした取組については、高齢者施設及びその入居者等に効果的にアプローチし、出張申請受付の希望につながる企画内容となっているか。 	50
実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の実施にあたり責任者の位置づけが明確であり、関係機関と連携し、主体的に作業が進められる人員・体制が確保されているか。 ② 担当者ごとに業務内容が明確にされているか。また、担当者ごとの業務の役割が明確に記載され、担当者数及び兼務関係が明記されているか。 ③ マイナンバーカードの仕組やメリットなどを正確に伝え、出張申請受付や出張申請サポートにつなげることのできる十分な知識及び経験を有する責任者及び担当者を配置しているか。 	30
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年以内に類似の業務実績があり、円滑な業務の遂行が見込むことができるか。 ② 企画提案書作成要領で示した課題等への対応も踏まえ、提案依頼書に定める本業務を遂行する能力はあるか。 	10
経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業執行が可能な金額であるか。 ② 効果的な事業施行が見込まれる経費配分となっているか。 ③ 広報経費については上限額を踏まえた金額となっているか。また、出張申請受付・サポートの受付見込数は妥当な数値か。 	5
県が推進する施策への取組	「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けているか	2
	トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん、えるぼし、プラチナえるぼしのいずれかの認証を受けているか	1
	障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか ①法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用利率を超えて障害者を雇用しているか ②法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか	1
	「こうち SDGs 推進企業」に登録しているか	1